

府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【南丹地域】

整理 番号	提案施設			提案概要	用地買収 の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果					技術審査 結果	事業委員会 意見等	備考
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性		技術上の適合性	速効性				
								公共事業としての 必要性	地域づくり等との 整合性		地域要望等との 整合性	関係法令、構 造基準等との 適合性			
1	交通安全 施設	信号機 (新設)	南丹市園部町殿谷 葛蒲谷5番地先国 道477号殿谷区運動 広場前	国道の交通量が増え追越 しをする車両も多く危 険、区民が横断する場所 であることから信号機の 設置要望	無	○	○	○	○	○	×	○	実施 しない		南丹署管内 (受付番号82)
2	交通安全 施設	信号機 (新設)	南丹市美山町原古 田11番地先園部平 屋線原B S前	通学・通勤時間帯の交通 量が多くスピードも速 い。バス停を利用する通 学児童等の安全確保のた め信号機の設置要望	無	○	○	○	○	○	×	○	実施 しない		南丹署管内 (受付番号94)
3	交通安全 施設	信号機 (新設)	南丹市日吉町胡麻 中野辺谷73番地先 駒野線中野辺谷線 交差点	通学路として利用されて いる横断歩道であるが、 登下校時の交通量が多く 見通しも悪いいため信号 機の設置要望	無	○	○	○	○	○	○	○	実施		南丹署管内 (受付番号107)
4	交通安全 施設	信号機 (新設)	亀岡市千代川町小 林西芝91番地1先 川関小林線北田 1号線交差点	通学路であるが交通量が 増加しており危険であ る。車同士の事故が発生 する危険もあるため信号 機の設置要望	無	○	○	○	○	×	○	○	実施 しない		亀岡署管内 (受付番号132)
5	交通安全 施設	信号機 (新設)	亀岡市東つづけ 丘地内中矢田線	中矢田線が拡幅開通さ れることにより大型車等 の交通量増加が見込ま れる。通勤時の横断が困 難であり信号機の設置 要望	無	○	○	○	○	○	×	○	実施 しない		亀岡署管内 (受付番号159)
6	交通安全 施設	信号機 (新設)	亀岡市本梅町平松 トウチン坊2番地 先国道477号	通学路になっているが歩 道が西側に設置されて いるため必ず横断する 場所である。横断児童 の安全のため信号機の 設置要望	無	○	○	○	○	○	×	○	実施 しない		亀岡署管内 (受付番号174)
7	交通安全 施設	信号機 (新設)	南丹市日吉町佐々 江ヶ谷14番地3 先園部平屋線佐々 江下中線交差点	東行車両と南行車両との 事故が起りそうなので 信号機の設置要望	無	○	○	○	○	○	×	○	実施 しない		南丹署管内 (受付番号193)
8	交通安全 施設	信号機 (新設)	船井郡京丹波町八 田上河原地内国道 173号井尻八田線交 差点	町道が抜け道で国道の交 通量も多い。バス通学 の児童もいることから 信号機の設置要望	無	○	○	○	○	○	×	○	実施 しない		南丹署管内 (受付番号199)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【南丹地域】

整理 番号	提案施設			提案概要	用地買収 の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査 結果	事業委員会 意見等	備考
	種別	名 称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			速効性					
								公共事業として の必要性	地域づくり等と の整合性	地域要望等との 整合性	関係法令、構 造基準等との 適合性	早期対応の必 要性	他の管理者等と の調整の難易			
9	交通 安全 施設	信号機 (新設)	船井郡京丹波町升 谷小松1番地先国 道27号升谷大迫線 交差点	区民が利用する道路であるが国道がカーブしており車両が見づらい。小学生も横断することから信号機の設置要望	無	○		○	○	○	×	×	○	実施 しない		南丹署管内 (受付番号200)
10	交通 安全 施設	信号機 (新設)	亀岡市曾我部町南 条上河原12番地3 先国道423号京都学 園大学構内道路交 差点	国道がカーブしており交通量も多い。コンビニ利用の車両等で交差点の状況が確認できないため信号機の設置要望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施 しない		亀岡署管内 (受付番号298)
11	交通 安全 施設	信号機 (新設)	亀岡市三宅町亀ヶ 淵19番地18先ク ニッテルフェルト 通	交通量が多く横断する歩行者も多い。亀岡病院が開院され横断する高齢者等も増えたことから信号機の設置要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施		亀岡署管内 (受付番号 323・325)
12	交通 安全 施設	信号機 (移設)	南丹市園部町河原 町 R9園部河原町交 差点	国道を南行左折する車両と、横断歩道を横断している歩行者との交錯が懸念されるため、横断歩道の移設を要望	無	○		○	○	○	×	○	×	実施 しない		南丹署管内 (受付番号78)
13	交通 安全 施設	信号機 (移設)	南丹市八木町木原 北東庄 R9吉富交差点	国道を南行左折する車両と、横断歩道を横断している歩行者との交錯が懸念されるため、横断歩道の移設を要望	無	○		○	○	○	×	○	×	実施 しない		南丹署管内 (受付番号81)
14	交通 安全 施設	信号機 (視覚障害者用付 加装置設置)	南丹市八木町木原 北東庄 R9吉富交差点	視覚障害者の安全対策として、視覚障害者用付加装置の設置を要望	無	○		○	○	×	○	○	○	実施 しない		南丹署管内 (受付番号273)
15	交通 安全 施設	信号機 (移設)	亀岡市宮前町宮川 前田 R477市道宮川 猪倉線	予告信号の青を見て速度が上がる車両と、手前の市道交差点を進行する車両の交錯が懸念される。予告信号の移設を要望	無	○		○	○	○	×	○	○	実施 しない		亀岡署管内 (受付番号291)
16	交通 安全 施設	信号機 (定周期化)	亀岡市河原町 王子並河線河原町 余部線交差点	現在、一灯点滅式信号機が設置されているが、子供の通行が多く危険なので、定周期化を要望	無	○		○	○	○	×	○	○	実施 しない		亀岡署管内 (受付番号293)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【南丹地域】

整理 番号	提案施設			提案概要	用地買収 の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査 結果	事業委員会 意見等	備考
	種別	名 称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性		技術上の適合性	速効性					
								公共事業としての 必要性	地域づくり等との 整合性	地域要望等との 整合性	関係法令、構 造基準等との 適合性	早期対応の必 要性	他の管理者等と の調整の難易			
17	交通 安全 施設	車両通行止め	南丹市上木崎町寺ノ下11番地先から同43番地先まで	車両通行止めの規制要望	無	○	○	○	○	×	○	○	実施 しない		南丹署管内 (受付番号77)	
18	交通 安全 施設	追越しのための右側部分はみ出し禁止	南丹市殿谷長谷11番地先から同小山田23番地先まで	追越しのための右側部分はみ出し通行禁止の規制要望	無	○	○	○	○	○	○	○	実施		南丹署管内 (受付番号82-2)	
19	交通 安全 施設	横断歩道	南丹市園部町横田1号77先	横断歩道の設置要望	無	○	○	○	○	○	○	○	実施		南丹署管内 (受付番号83)	
20	交通 安全 施設	最高速度	京都府船井郡京丹波町実勢西谷38-1先から同町上野坂口22先まで	最高速度規制の要望	無	○	○	○	○	○	○	○	実施		南丹署管内 (受付番号111)	
21	交通 安全 施設	一時停止	亀岡市大井町並河1丁目2-10先	一時停止の規制要望	無	○	○	○	○	○	○	○	実施		亀岡署管内 (受付番号126)	
22	交通 安全 施設	最高速度	亀岡市曾我部町国道372号から国道423号まで	最高速度規制の変更要望	無	○	○	○	○	×	○	○	実施 しない		亀岡署管内 (受付番号127、128)	
23	交通 安全 施設	最高速度	亀岡市千代川町府道宮前千歳線からJR千代川駅前まで	最高速度規制の要望	無	○	○	○	○	×	○	○	実施 しない		亀岡署管内 (受付番号133)	
24	交通 安全 施設	一時停止	亀岡市千代川町小川2丁目17-11先	一時停止の規制要望	無	○	○	○	○	○	○	○	実施		亀岡署管内 (受付番号134)	

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【南丹地域】

整理 番号	提案施設			提案概要	用地買収 の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査 結果	事業委員会 意見等	備考	
	種別	名 称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性						速効性
								公共事業とし ての必要性	地域づくり等と の整合性	地域要望等との 整合性	関係法令、構 造基準等との 適合性	早期対応の必 要性	他の管理者等と の調整の難易				
25	交通 安全 施設	最高速度	亀岡市吉川町穴川 狭間 市道餘部吉川線か ら国道372号まで	最高速度規制の要望	無	○		○	○	○	×	○	○	実施 しない		亀岡署管内 (受付番号139)	
26	交通 安全 施設	最高速度	亀岡市東つつじヶ 丘曙台1丁目2-6先 から篠町柏原まで	最高速度規制の要望	無	○		○	○	○	×	○	○	実施 しない		亀岡署管内 (受付番号158)	
27	交通 安全 施設	最高速度	南丹市園部町横田5 号102先から同町7 号66先まで	最高速度規制の要望	無	○		○	○	○	×	○	○	実施 しない		南丹署管内 (受付番号187)	
28	交通 安全 施設	横断歩道	南丹市八木町室河 原下持尾14番地1 先	横断歩道の設置要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施		南丹署管内 (受付番号189)	
29	交通 安全 施設	最高速度	南丹市八木町八木 杉ノ前58先から同 町東所120-3先まで	最高速度規制の要望	無	○		○	○	○	×	○	○	実施 しない		南丹署管内 (受付番号191)	
30	交通 安全 施設	横断歩道	南丹市八木町八木 本郷東50番地先	横断歩道の設置要望	無	○		○	○	○	×	○	○	実施 しない		南丹署管内 (受付番号192)	
31	交通 安全 施設	横断歩道	京都府船井郡京丹 波町蒲生24-1先	横断歩道の設置要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施		南丹署管内 (受付番号194)	
32	交通 安全 施設	追い越しのための 右側部分のみ出し 禁止	南丹市園部町矢戸 流田地内から連生 JA京都GSまで	追い越しのための右側部分 のみ出し通行禁止の規制 要望	無	○		○	○	○	×	○	○	実施 しない		南丹署管内 (受付番号196)	

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【南丹地域】

整理 番号	提案施設			提案概要	用地買収 の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査 結果	事業委員会 意見等	備考	
	種別	名 称	所在地			対象	一対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性		技術上の適合性		速効性					
								公共事業とし ての必要性	地域づくり等と の整合性	地域要望等との 整合性	関係法令、構 造基準等との 適合性	早期対応の必 要性	他の管理者等と の調整の難易				
33	交通 安全 施設	横断歩道	南丹市小山西町一 本木16番地7先	横断歩道の設置要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施	南丹署管内 (受付番号197)	
34	交通 安全 施設	最高速度	亀岡市宮前町神前 地区	最高速度規制の要望	無	○		○	○	○	×	○	○	○	実施 しない	亀岡署管内 (受付番号284)	
35	交通 安全 施設	追越しのための 右側部分はみ出し 禁止	亀岡市宮前町神前 地区	追越しのための右側部分 はみ出し通行禁止の規制 要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施	亀岡署管内 (受付番号286)	
36	交通 安全 施設	最高速度	亀岡市樺田野町太 田 府道東掛小林線か ら市道佐伯釜山線 まで	最高速度規制の要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	実施	亀岡署管内 (受付番号289)	
37	交通 安全 施設	横断歩道	京都府船井郡京丹 波町嶋田23番地先	横断歩道の設置要望	無	○		○	○	○	×	○	○	○	実施 しない	南丹署管内 (受付番号316)	
38	交通 安全 施設	横断歩道	亀岡市三宅町11先 交差点他1箇所	横断歩道の設置要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施	亀岡署管内 (受付番号324)
39	交通 安全 施設	道路標示	南丹市日吉町中・ 天若地内 府道京都 日吉美山線	道路標示の補修要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	実施	南丹署管内 (受付番号79)
40	交通 安全 施設	道路標示	亀岡市大井町 府道東掛小林線	道路標示の補修要望	無	×	⑤								○	実施	亀岡署管内 (受付番号124)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【南丹地域】

整理番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	事業委員会意見等	備考		
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性		速効性					
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易					
41	交通安全施設	道路標示	亀岡市曾我部町犬飼地内 国道423号 犬飼口バス停及び犬飼バス停付近	道路標示の補修要望	無	×	⑤								実施	亀岡署管内 (受付番号130)		
42	交通安全施設	道路標示	南丹市 国道162号 (福井県境～深見トンネル)	道路標示の補修要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	南丹署管内 (受付番号270)
43	交通安全施設	道路標示	船井郡京丹波町 国道173号質志トンネルから曾木トンネル付近	道路標示の補修要望	無	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	南丹署管内 (受付番号271)
44	交通安全施設	道路標示	亀岡市古世町一丁目1番～3番	「一方通行規制」の道路標示の新設	無	○		○	○	○	×	○	○	○	○	○	実施しない	亀岡署管内 (受付番号326)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入